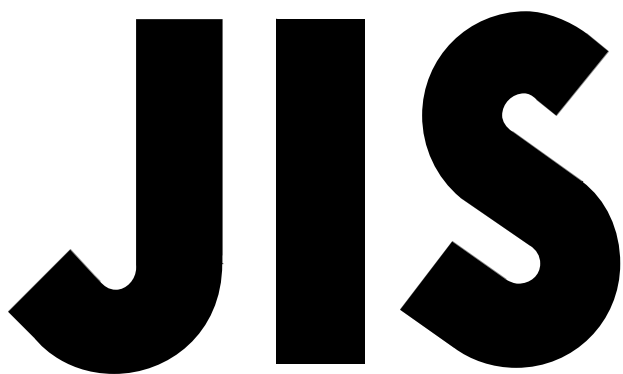




電力用ケーブルの地中埋設の施工方法

JIS C 3653 : 2004

(IEIEJ/JSA)

(2008 確認)

平成 16 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小 田 哲 治	東京大学
(委員)	池 田 久 利	IEC/SB1 委員 (ティーエム・ティアンドディ株式会社)
	石 塚 昶 雄	社団法人日本原子力産業会議
	香 川 利 春	東京工業大学
	亀 井 英 次	電気事業連合会
	近 藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	坂 下 栄 二	IEC/ACOS 委員 (技術協力安全センター)
	佐々木 喜 七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	佐 藤 政 博	財団法人電気安全環境研究所
	高 橋 健 彦	関東学院大学
	高 山 芳 郎	社団法人日本電線工業会
	千 葉 信 昭	社団法人電池工業会 (東芝電池株式会社)
	恒 川 真 一	社団法人日本電球工業会 (東芝ライテック株式会社管球照明社)
	椿 広 計	筑波大学
	徳 田 正 満	武蔵工業大学
	長 岡 正 伸	社団法人日本電機工業会
	菱 木 純 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	福 田 和 典	社団法人日本配線器具工業会 (東芝ライテック株式会社電材照明社)

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 62.1.1 改正：平成 16.3.20

官 報 公 示：平成 16.3.22

原 案 作 成 者：社団法人電気設備学会

(〒113-0033 東京都文京区本郷 1 丁目 12-5 TEL 03-5805-3375)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

電力用ケーブルの地中埋設の施工方法

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	表 1 コンクリート管, 種類の欄	JIS A 5372 の附属書 2 に規定するもの	JIS A 5372 の附属書 3 の推奨仕様 3-2 に規定するもの
	5. a)	ケーブルは, JIS A 5372 の附属書 10 に規定する…。	ケーブルは, JIS A 5372 の附属書 7 の推奨仕様 7-1 に規定する…。
	6. a) 2)	ケーブルを JIS A 5372 の附属書 10 に規定する…。	ケーブルを JIS A 5372 の附属書 7 の推奨仕様 7-1 に規定する…。

平成 20 年 7 月 1 日作成

白 紙

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人電気設備学会(IEIEJ)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 3653:1994** は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS C 3653 には、次に示す附属書がある。

附属書 1 (規定) 波付硬質合成樹脂管

附属書 2 (規定) 多孔陶管

附属書 3 (規定) 管路式電線路に使用する管

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	1
4. 管路式電線路	2
4.1 掘削及び埋戻し	2
4.2 管路	2
4.3 地中箱	4
4.4 接地	5
4.5 埋設表示	5
4.6 ケーブルの立上がり部	5
5. 直接埋設式電線路	5
6. 屋外配線	5
附属書 1 (規定) 波付硬質合成樹脂管	7
附属書 2 (規定) 多孔陶管	9
附属書 3 (規定) 管路式電線路に使用する管	10
解 説	13

電力用ケーブルの地中埋設の施工方法

Installation methods of power cables buried ground

1. 適用範囲 この規格は、使用電圧 7 000 V 以下の電力用ケーブル（以下、ケーブルという。）を需要場所の地中に施設する次の電気工作物の施工方法について規定する。

- a) 管路式によって施設する電線路
- b) 直接埋設式によって施設する電線路
- c) 屋外配線

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品

JIS C 8305 鋼製電線管

JIS C 8380 ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管

JIS C 8411 合成樹脂製可とう電線管

JIS C 8430 硬質塩化ビニル電線管

JIS G 3452 配管用炭素鋼鋼管

JIS G 3469 ポリエチレン被覆鋼管

JIS K 6720-1 プラスチックー塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー (PVC) ー第 1 部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎

JIS K 6741 硬質塩化ビニル管

JIS K 6921-1 プラスチックーポリプロピレン (PP) 成形用及び押出用材料ー第 1 部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎

JIS K 6922-1 プラスチックーポリエチレン (PE) 成形用及び押出用材料ー第 1 部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎

3. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

- a) **需要場所** 電気使用場所を含み、電気を使用する構内全体。
- b) **電気使用場所** 電気を使用するための電気工作物を施設した場所。
備考 発電所、変電所、開閉所、自家用電気室などは、電気使用場所には含まない。
- c) **電線路** 電気使用場所、発電所、変電所、開閉所、自家用電気室などの相互間の電線、及びこれを支持し、又は保蔵する工作物。
- d) **屋外配線** 屋外の電気使用場所で電気の使用を目的として固定して施設する電線。ただし、電線路及